

ヘーゲルの推理論 (一)

はじめに

ヘーゲルの推理論は、それまでに展開された概念と判断との統一として、たとえば、普遍—特殊—個別 という論理形式で叙述される。形式からみて判断論が概念と概念との繫辞による結合の様式であったのに対して、推理論は判断と判断との媒辞による結合の様式である。

概念論から判断論をへて推理論に到るヘーゲルの論理の展開は、大まかにいって、諸規定の統一としての概念が自己自身を分化・分裂させ、さらに自己自身へ還帰してくる過程である。すなわち概念(同一) ↓ 判断(区別) ↓ 推理(同一) として展開される。

概念は萌芽における生命の単純な自己統一あるいは自己同一性である。^注 判断は概念が自己の諸モメントを自己分割し、諸モメントが独立化したものである。推理は判断の結合をとおして概念の自己自身への還帰である。つまり推理は判断において自立化した概念の諸

尼 寺 義 弘

モメントが、有機的連関において再び統一されることである。分離され区別された概念の諸モメントが、それらを連結する媒辞によって媒介され結合される「円還」⁽¹⁾運動である。この推理によって現実的なものは理性的なものとして証示されることになる。したがって「すべての理性的なものは推理である。」⁽²⁾(傍点は原文のイタリック体を示す。以下同様—引用者)

注 ヘーゲルの概念は、伝統的な形式論理学のそれとは全く異なる。形式論理学では「抽象的普遍」すなわち「特殊性」を度外視した「共通なもの」を概念の一般的表象としている。しかしヘーゲルにあっては「概念の普遍は、単に特殊が独立の存在をもっている共通なものではなくて、むしろ自己自身特殊化するもの(分化するもの)であり、自己の他者にあつても曇りない姿で自己自身のもとにとどまっているものである。」⁽³⁾つまり「生命的個体の萌芽」⁽⁴⁾である。

ヘーゲルの推理論は、形式的な悟性的推理を根本的に批判し、その形式に含まれる内容を明示し、独自の推理論「E—B—A」を構築している。たとえばつきのような質的推理をみることにしよう。

このバラは赤い、
赤は色である、

ゆえにこのバラは色をもつものである。

この推理論において、主語(このバラ)はそれの一つの質(赤)をとおして普遍(色)と結合されている。ヘーゲルは普通の論理学で例としてよく取り上げられるこうした推理論のもつ欠陥を鋭く指摘する。すなわち主語は多くの規定(バラの諸性質)をもつ直接的に経験される個別的な具体物である。ところが、媒辞はそれらの規定のうちただ一つの特異な規定(赤)にすぎない。さらに媒辞もまた主語と同様に多くの規定(赤の諸性質)をもつことから、同じ媒辞によっても多くの異なった普遍に連結される。したがってこの推理論は必然性の関係をもつものではなくて、全く偶然的なものである。

形式的な悟性的推理論は、このように、両項およびそれを連結する媒辞も内的な統一の欠如した結合、相互に外的な関係にある推理論である。したがってこの推理論は真の媒介をもたない直接的で抽象的な推理論である。

真の理性的推理論はこれに対して「主語が媒介をとおして自己を自己自身と結合するのである。」⁽⁵⁾ヘーゲルの推理論は単なる主観的な思维の形式とは異なり、事物の有機的連関を明らかにする。推理論は生命をもつ有機体の自己運動、自己媒介の原理を展開する。

ところで、推理論においても、概念論および判断論ですでにみら

れたような主観と客観との混同あるいは同一視がみられる。すなわち認識の深化の一步一步の過程が、同時に、事物の具体的な発展の一步一步の過程として、両者が明確に区別されないままに論究されている。われわれはヘーゲルに含まれているこうした思弁的で神秘的な側面を捨象し、合理的で生きている側面を把握することにしよう。以下はこの精神にもとづくヘーゲル推理論の摘要と分析である。

注

- (1) G. W. F. Hegel, Wissenschaft der Logik, II, In: G. W. F. Hegel Werke in zwanzig Bänden, Werke 6, Suhrkamp, Frankfurt a. M., 1969, S. 373. 武市健人訳『大論理学』下巻、岩波書店、一九六一年、一五一頁。
- (2) G. W. F. Hegel, Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften, I, In: Werke 8, S. 331. 松村一人訳『小論理学』下巻、岩波文庫、一九五二年、一五七頁。
- (3) Ebdenda, S. 311-312. 同書、一二八頁。
- (4) Hegel, Wissenschaft der Logik, II, S. 485. 『大論理学』下巻、二八五頁。
- (5) Hegel, Enzyklopädie, I, S. 333. 『小論理学』下巻、一五九頁。

A 定有の推理論

ヘーゲルの推理論は、A 定有の推理論 B 反省の推理論 C 必然性の推理論 から成立する。

定有の推理論においては、さきの「バラの推理論」のような本来の形式的推理論が取り扱われる。この推理論を構成する諸格が提示され分析

される。推理をなす諸規定はそれぞれ自己にのみ関係する諸規定にとどまっておろし、したがって直接的で抽象的で個別的である。つまり各規定はバラバラで統一性がなく、自己と他との関係もなく、個別的である。媒辞によって両項のあいだに一つの関係が示されるが、この関係は主語の概念を表現するものではなくて、事物の単なる表面的な関係を示すにすぎない。したがって定有の推理は、両契機を外的な関係においてのみ結合する最も貧弱な推理である。真の媒介ははまだ定立されていない。第一格からみていこう。

a 推理の第一格「E—B—A」

第一格は定有の推理の一般的形式である。すなわち個別が特殊を介して普遍と結合される推理である。推理の各項はいずれも他との関係をもたない「無限の自己連関」のうちであり、直接的規定にとどまっている。したがって推理の本質である媒辞による両項の統一は定立されていない。各項は相互に単なる「外的な関連」にあるにすぎない。さらに詳しくみることにしよう。

第一格は名辞と名辞との表面的な関係を開示している。すなわち孤立したバラバラのもの、直接的な個別が、主観的反省によって直接に結びつけられた主観的な推理である。第一格「E—B—A」についてヘーゲルはつぎのように述べている。

「E—B—Aは、したがって、その規定性にある推理の一般的形式である。個別は特殊のもとに包摂され、特殊はまた普遍のもとに包摂される。したがって個別もまた普遍のもとに包摂されるのである。

あるいは特殊は個別に内属するが、普遍はまた特殊に内属する。だから普遍はまた個別に内属する。特殊は一面からみれば、すなわち普遍に対しては主語であるが、しかし個別に対しては述語である。あるいは特殊は普遍に対しては個別であるが、個別に対しては普遍である。二つの規定性は特殊のなかで合一するから、両項はこの両者の統一によって結合されるのである。「だから」(Daher)ということとは、主観のなかで生じてくる結論のように見える。すなわち主観的洞察にもとづいて二個の直接的な前提の関係のなかに導入される結論のように見える。」

ヘーゲルは主観的反省にもとづく推理の、したがって媒辞のこのような把握に反対する。推理は単なる三つの判断から成るものではない。たとえば結論「それ故にEはAである」の「それ故に」(also)「あるいは「だから」の根拠は、「両項の本性」にもとづくものであり、「両項の真の連関」は媒辞によって、すなわち「規定的な、内容に充ちた媒辞によって作られ」ねばならない。ヘーゲルはこれについてつぎの例をあげて説明する。

すべての人間は死す、……………大前提
ガイウスは人間である、……………小前提
それ故に彼は死す。……………結論

この推理は大前提および小前提という二つの命題と一つの結論からなる形式的推理である。だが、二つの前提と結論に区分けし、両者

が互いに異なったものであるかのような外観を与えるのは主観的反省の働きである。しかしこの区別は事物そのもののなかでは瞬時に消えてしまう。つまり「すべての人間は死す」という大前提のなかに小前提も結論も包含されており尽くされている。だからこのような推理は理性認識の欠如を補うための「応急手段」(Notbehelf)の役割を果たすことになるのである。

さらに「事物の本性」「理性的なもの」はこうした三段の過程をとらない。「すべての事物は特殊性を通じて個別性と結合された普遍」であり、したがって「事物の本性は事物の区別された諸々の概念規定が本質的な統一のなかで結合されることにある」⁽⁶⁾。さらに分析をすすめよう。

「E—B—A」の「個別は何らかの直接的な具体的対象であり、特殊性はこの対象のもつ諸々の規定性、属性、または関係のなかの一つであり、普遍性もまた特殊のなかの、しかもより抽象的で、より個別的な規定性である」⁽⁷⁾。

個別は直接的な対象として無限の規定をもち、これらの規定はそれぞれ特殊として媒辞の役を演じ、それらの特殊はまたそれぞれ異なる普遍と結合する。そして媒辞は普遍よりも具体的であり、多くの述語をもちうることから、個別は同じ媒辞によっても多くの普遍と結合される。

「だから一つの物のもつ多くの属性のうちのどれが取り上げられ、それを介してその物がある述語と結合されるかということは、一般に全く偶然的で、恣意的である。つまり他の諸々の媒辞も他の

述語への通路でありうるし、また同一の媒辞でさえも、それ自身多くの異なる述語への通路となることができる。というのは媒辞は普遍に対する特殊として、多くの規定をもつものだからである」⁽⁸⁾。

かくして一つの主語に無数の推理が成立しうる。それどころか同じ主語に正反対の推理さえも成立しうる。なぜなら媒辞のとり方によって結論が逆となりうるからである。そしてどの媒辞が用いられるかは、形式的推理では偶然的・恣意的である^注。

注 ヘーゲルは媒辞と結論との関係についてつぎの例をあげている。
「壁に塗られた色」：「青色、黄色、緑色」。「人間の善悪」：「感性、精神性」。「太陽への落下」：「重力、遠心力」。「市民の共有財産」：「協同体」。「国家の解消」：「個人」。

形式的推理のこうした不充分性の原因が、単に形式を支える素材的な内容にだけ帰せられてはならない。まさに形式にこそ問題があるのである。

「内容がこのような一面的な質であるのは、むしろ形式的推理の形式のなかにある。すなわち内容がこのような一面性とされるのも、そうした抽象的形式によるのである。つまり内容が、その形式からみて、全く直接的な個別的な規定性とされるからこそ、その内容はある具体的な対象あるいは概念の多くの質あるいは規定のなかのある一つの質である。個別性の項は、抽象的な個性として、直接的な具体的存在であり、したがって無限の、あるいは規定されない多様である。媒辞もまた抽象的な特殊性であるから、この多様な質の一つである。したがって他の項もまた抽象的な普遍である。

形式的推理は、したがってまさにその形式のために内容上も全く偶然的なものである。⁽¹⁰⁾

このように推理の本質は、諸規定の素材的内容にあるのではなくて、内容を形式が一面的に規定するという形式的な規定性に、つまり両項の媒辞に対する関係および両項相互の媒介された関係にある。

ところで結論を導いた二個の前提それ自体は証明されたものではない。ここに前提それ自体の証明が結論として欲求される。つまり概念諸規定の統一がなされねばならない。ところが、二個の前提が結論として証明されるためには二個の推理が必要とされ、さらにこの二個の推理は四個の前提をもち、四個の前提は四個の推理を必要とし、四個の推理は八個の前提をもち、……このように無限の証明がくり返し要求される。この無限累進ともいうべき矛盾はどのように解決されるべきか。

ヘーゲルの証明は必ずしも明確ではないが、彼はつぎのように断定する。

「媒介はしたがって別の仕方で行われなければならない。B—Aの媒介のためにはEが存在する。したがって媒介は

B—E—A

という姿態をとらねばならない。E—Bを媒介するためにはAが存在する。この媒介はしたがって

E—A—B

という推理になる。⁽¹¹⁾

ヘーゲルによれば個別は第一の推理の結論「E—A」によって普

遍である。結論は媒介をとおして一つの関係として表現される。すなわち結論において単純な特殊性である媒辞が展開され、「個別と普遍性との関係」として表にでる。かくして個別は両項の普遍性(統一)として、媒辞として定立され、第二格へ移行する。^注

注 第一格「E—B—A」とその結論「E—A」との成立根拠を問う課題すなわち二つの前提、「E—B」および「B—A」それぞれの証明は、ヘーゲルの以上の説明によってもけつしてなされたとは言えないであろう。なぜなら第一格の推理そのものが、ヘーゲルも述べているように、直接性の関係のなかにあり、事物の概念のなかにその根拠をもつてはいないからである。概念からみて形式的推理の媒介は、全く外面的な恣意や外的事情や偶然に委ねられており、事物の概念に根拠をもつ必然的なものではない。形式的推理の媒介の根拠は、事物の外面性、直接性、すなわち個別にある。かくして「この推理は概念がこのうえなく自己の本来の姿を失ったものである」⁽¹³⁾からである。したがって「EがAである」という結論のEが、何故に媒辞となり、第二格「B—E—A」へ移行しなければならぬのか不明であるといえる。

第一格の特徴は、既述のように、偶然性ないしは外面性にある。主語の概念はいまだ把握されていないで、直接性が関係の根拠を、媒介をなしている。その限りで個別が媒辞である。個別は諸属性をもつある一つの物を表現するものとして、ときに応じて直接性、外面性、偶然性、個別性、抽象性などとして特徴づけられている。

ところで、推理の関係は、この直接性が止揚されることであり、結論は第三者を媒介として得られた関係でなければならぬ。自己を真に規定することは、他を否定することである。同時にこの他と

の関係は、自己自身の否定であり、有機的關係(統一)への第一歩である。したがって結論は否定的統一を含み、媒介も否定的契機を含むものとなる。つまり関係の規定性が増加することである。つぎに第二格をみることにしよう。

注

- (1) (2) Hegel, *Wissenschaft der Logik*, II, S. 365. 『大論理学』下巻、一三三頁。
- (3) Ebenda, S. 357. 同書、一三四頁。
- (4) (5) (6) Ebenda, S. 358. 同書、一三五―一三六頁。
- (7) (8) Ebenda, S. 359-360. 同書、一三六―一三七頁。
- (9) Ebenda, S. 360-361. 同書、一三八頁。
- (10) Ebenda, S. 361-362. 同書、一三九頁。
- (11) (12) Ebenda, S. 363-364. 同書、一四一―一四二頁。
- (13) Hegel, *Enzyklopädie*, I, S. 335. 『小論理学』下巻、一六二頁。

(一九九〇年十月二十五日受理)